事務連絡

令和７年９月４日

高齢者福祉施設管理者　様

島根県健康福祉部高齢者福祉課

**「島根県高齢者施設等防災・減災対策推進事業における**

**設備整備に関する意向調査」について（お願い）**

　平素より、介護保険行政の実施等につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　毎年度、標記の意向調査を実施しておりますが、今年度においても今後の補助事業の参考とするため、下記のとおり調査を実施いたします。

　来年度以降、当該補助事業を活用して設備整備したいとのご意向がある場合には、留意点をご確認の上、下記回答方法記載のとおりご回答いただきますようお願いいたします。

　なお、昨年度の調査において整備を検討していないと回答された施設や、既に整備をされた施設等におかれましても、本調査票を送付しておりますので、何卒ご了承願います。

【調査対象施設】※定員30名以上のもの　　　　　　　　　　【調査対象となる設備整備事業】

・特別養護老人ホーム　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・スプリンクラー設備等整備

・軽費老人ホーム（ケアハウス）　　　　　　　　　　　　　　・水害対策強化

・介護老人保健施設　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・非常用自家発電機整備

・介護医療院　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・給水設備整備

・養護老人ホーム　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・ブロック塀等改修整備

・通所介護（定員19名以上、ブロック塀等改修整備に限る）　 ・換気設備整備

【回答方法】

島根県ホームページより意向調査票をダウンロードしていただき、メールまたはFAXによりご提出をお願いいたします。

　 島根県HP > 医療・福祉 > 福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険【事業者向け】 > 助成制度 > 施設整備関連

　 > 島根県高齢者施設等防災・減災対策推進事業

HPアドレス：<http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/hojokin/sisetuseibi.html>

【留意点】

・現在の補助要綱をホームページに掲載しておりますのでご参考にしてください。

・本事業の実施は決定しているものではありません。県及び国の予算状況等により、実施しない場合が

あります。

・本調査により、整備の意向を示していただいたことにより、補助を確約するものではありません。

・整備の意向が無い場合は回答不要です。

【提出期限】　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(担当）施設整備係

令和７年９月19日（金）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　<TEL:0852-22-5>494

FAX:0852-22-5238